

平成27年12月9日（水）

○議長（中本正人君） 順番16、14番 岡君。

〔14番（岡 弘悟君）登壇〕

○14番（岡 弘悟君） 皆さん、すいません、最後となりました。会派の同僚議員、皆さんのおかげで、お昼を気にせず、一般質問できるようにになりました。とはいえ、だらだらとしても皆さんに申しわけないし、皆さんお疲れのところやと思いますので、今回は、もう端的に、ど真ん中で、自分の疑問を聞いていきますので、端的に、ど真ん中な答えをお返しただければ、自分が納得できればもうそれで終わりますので、ど真ん中な答えでよろしく願いいたします。

今回は、三つ通告させていただいています。

一つ目、随意契約を結ぶ基準とは何か。

契約を結び、契約期間が満了した時点で、新たに同じ相手と契約を更新する随意契約（以下、随契という）は、どのような場合に行われるのでしょうか。基本的に、契約を結ぶ過程が入札により行われた場合、契約期間が満了した時点で再入札を行う必要があり、随契を行う場合には、それなりの明確な基準、理由がなければ行えないと考えます。例外として、メーカーなどの保守点検、その契約相手のみ行うことができる事業、特殊な一面を持つ事業や仕事については随契で行う意味は理解できますが、それ以外は、公平性や価格変動等を考慮し、再入札を行うべきだと思います。

現状、どのような基準で随契が行われているのか、その契約内容はどのようなものかをお教えいただきたいと思い、以下、質問いたします。

小項目の1番。現在の随契の数、そして、全体の契約金額はどのくらいになるのか。

小項目2番。随契により締結した契約で、最長の契約とは何でしょうか。また、複数回随契を行っている契約の主なものをお教えください。

3番、ここが僕、一番聞きたかったんですけども、指定管理者制度など、継続性の必要な契約に随契が当てはまるのは理解いたしますが、その契約ですら、経営評価や管理評価等、さまざまな分析を行い再契約を結ぶのが、僕は当然やと考えます。ほかの契約も、先に述べた公平性の担保、価格の調整などの理由により、再入札が当然だと考えますが、随契を行う基準はどのように設定されているのかお教えください。

財政難の折、同じ金額で、随契ですって行っているというのも具合悪いと思いますし、実際、今の金額で、もっとよりよいサービスができる企業があるのであれば、私は同じお金をかけるのであれば、もっといいサービスを行える企業というか事業者にやっていただければ、それは、市民サービスの向上にもつながると思いますので、随契の一番悪いところは僕、そこやと思うんです。だから、これを質問させていただきました。

④どのような基準、理由で随契が行われているのか、透明性に欠けていると感じます。できれば、予算審査のときに、随契の一覧と、その契約を結ぶにあたっての明確な理由を資料として議会に提出していただきたいのですが可能でしょうか。

大項目の2番目です。

新371号バイパスの危険箇所について。ほぼ1年たつんですかね。その間に、いろんなところで事故が起こっています。新しい道ができる、できんにかかわらず、交通事故という

のは起こるものなんですけども、ただ、気になるのは、自分自身気になっているのは、これが原因で事故しているんじゃないかという箇所が何箇所かあります。その交通事故が多い場所は、1回や2回じゃなくて、もう同じような事故が多発しているのです、自分なりにその原因を考えたらそうじゃないのかなと思ったので、それをちょっと今回、提案させていただいて、管轄は県なので、県のほうと協議していただければと思いますので、質問させていただきます。

新371号バイパスが和歌山県側に開通し、(仮称)新紀見トンネルも本年度着工が決まりました、交通アクセスの利便性は格段に上がりましたが、気になることがあります。それは、同じ場所数箇所です交通事故が多発していることとあります。管理の管轄は県であるのは理解しておりますが、利用者のほとんどが本市の住民であることから、県への申し入れ、警察との協議等を含め、協議していただきたいと思えます。

大きい項目3番、スーパークールビズに向けて。

和歌山国体も無事閉幕し、我々も職員の皆さんも、国体のPRのため購入いたしました「きいちゃん」ポロシャツなどは、お役目御免となりますが、「きいちゃん」は、和歌山県のキャラクターとして続投するようですけども、人気があるみたいですね。ポロシャツ等を着用した役所の雰囲気、非常に親しみやすく、かた苦しなくてよかったという声を何度か聞きました。私自身もそう感じましたし、議場内も明るくてよかったと感じます。

そこで、本市でも、スーパークールビズを採用し、「はしぼう」ポロシャツ、ワイシャツを作成し、本市PRを兼ねて行ってはどうでしょうか。もちろんつくって、自分で購入して着ていただくという形なんですけども、ち

よっと提案なので、また、お答えを聞きたいと思えます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(中本正人君)14番 岡君の質問項目1、随意契約を結ぶ基準に対する答弁を求めます。

総務部長。

[総務部長(吉本孝久君)登壇]

○総務部長(吉本孝久君)随意契約とは、国や地方公共団体などが、公共事業・備品調達などにおいて、競争入札によらずに任意で決定した相手と契約を締結すること及び締結した契約のことを言います。このうち、特定の事業者を指定して、契約を締結する方式を特命随契と言います。ご質問の趣旨は特命随契についてでありますので、管財課が把握している範囲内で説明をいたします。

まず一点目の平成27年度の特命随契の件数、契約金額ですが、報奨費では1件、13万9,752円です。需要費では34件、6,442万7,625円です。役務費では13件、347万6,495円です。委託料では135件、1億9,425万9,995円です。使用料及び賃借料では18件、974万7,964円です。工事請負費では1件、31万8,600円です。公有財産購入費では1件、127万1,160円です。備品購入費では7件、2,103万4,684円です。合計しますと、件数で210件、金額で2億9,467万6,275円となります。

また、公営企業であります水道部では、12件、2,454万1,925円となっています。

次に、二点目の特命随契で長期の契約は、現在、管財課で把握する中では、高野口地区公民館の昇降機保守点検業務が本年6月より5年間、保健福祉センター機械警備委託が本年4月より3年間となっています。

また、続けて特命随契を行っている主なものですが、需要費では、可燃ごみ専用指定袋(小)の購入、役務費では、例規集のデータ

更新及び追録の作成です。委託料では、地域イントラネット用ネットワーク機器保守委託業務、固定資産税標準宅地時点修正業務、デジタル防災行政無線システム点検業務、デジタル防災行政無線システム子局調整業務、住民基本台帳ネットワークシステム関係機器保守委託業務、小中学校法面草刈委託業務、社会体育施設等管理運営委託、県立橋本体育館運営等に関する業務委託、県立橋本体育館空調設備保守点検・オンライン監視及びデマンド制御委託業務です。使用料及び賃貸料では、ぎょうせい例規執務サポートシステム使用許諾です。

次に、三点目の随契ができる基準ですが、まず地方自治法第234条第2項に「政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる」と規定があり、地方自治法施行令第167条の2に具体的に定められています。9項目あり、1号は予定価格が本条別表5に定める範囲内において、普通地方公共団体の規則で定める額を超えないとき、2号はこの契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき、3号は身体障害者福祉法に規定する身体障害者更生施設など7施設で製作された物品を普通地方公共団体の規則で定める手続きにより買入れる契約、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける契約など、4号は新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる契約、5号は緊急の必要により競争入札に付することができないとき、6号は競争入札に付することが不利と認められるとき、7号は時価に比して著しく有利な価格で契約を締結できる見込みのあるとき、8号は競争入札に付し、入札者がいないとき、9号は落札者が契約を締結しないとき、となっています。

また、本市の契約事務規則では、第25条以下に随意契約について規定があり、第27条には特命随契ができる場合を明示しています。

1号は契約の目的又は性質により契約の相手方が特定されるとき、2号は1件の予定価格が10万円未満のものであるとき、3号は2人以上の者から見積書を徴することが適当でないときです。本市の特命随契はこの3項目に全て当てはまると考えています。

次に、四点目の予算審査のときに特命随契の一覧と理由を提出とのご意見ですが、一般的に予算審査のときにはまだ、契約相手先が決まっておりません。例年6月議会の総務委員会において、管財課より入札状況等についてご説明をしていますが、そのときに説明をさせていただきたいと考えています。

○議長（中本正人君）企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）指定管理者制度における指定管理者の選定についてお答えします。

指定管理者の選定については、原則として公募によることとしています。ただし、橋本市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第5条第1項各号のいずれかに該当するときは、特例として公募によらず選定できることとしています。

具体的には、施設の設置目的、利用状況、管理運営の状況等により公募による指定管理者の選定が適当でない認められるときや、公募しても申請がなかったときなどが条件となります。

また、指定期間満了に伴う新たな指定管理者の選定についても同様に原則として公募することとしています。その際には、事業計画や事業報告書等をもとに現状把握を行い、さまざまな観点から当該施設の管理運営状況の分析を行った上で、募集方針を策定すること

としています。

なお、本制度の運用にあたっては、橋本市指定管理者制度運用指針等に基づき、適正かつ確実なサービスが提供されているか等の監視を行うこととしています。あわせて、管理運営状況の評価を行い、必要に応じて指導・助言を行い、管理の継続が適当でない等と認めるときは、指定の取り消し等を行う仕組みとしており、管理の適正化を図っています。

○議長（中本正人君）14番 岡君、再質問ありますか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ありがとうございました。丁寧に答えいただいたので、数字等もわかったのが非常によかったなと思うんですけども、簡潔に聞いていきます。

小項目の1番からやらせていただきたいんですけども、先ほど、ちょっと言葉尻を捉えるみたいで悪いんですけども、管財のほうで把握している限り、把握していないものがあるのでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）随意契約について、管財課のほうに合議が回っていない、それについては把握できておりません。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）それはどういったものでしょうか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）具体的な例はちょっと挙げにくいんですけども、小額な特命随契とか、そういう原課のほうで決済をしている分については回っていないという状況です。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）手続きの関係上、そちらのほうで利便性が高いんやったら、それはそれでいいんですけども。でも、ただ、一度、把握だけはしておいてくださいね。小額やか

ら把握していないからええという問題でもないです。ただ、随契自体が悪いとは思ってないんです、本当に。利便性があるのであれば、あと、専門性があるのであれば、それはもう随契で行っていったら、もう実際のところ、決済もきっちりとおられるので、手続き上は問題はないと思っていますので、その点に関しては全然問題ないと思います。

2番のほうも、もうお答えをお聞きしたので、もうこれも結構です。

3番のほうでお聞きしたいんですけども、僕、疑問に思うのは、先ほどの丁寧なお答えで、それに当てはまっておるのは十分理解しますけども、じゃ、お聞きしたいんですけども、公募を行わずに随契を行っていく中で、価格の基準が超えないように、適正価格というのを、公募も行っていないのに、それが適正価格って、どのように判断するんですか。随契を行うときに、まあ言えば、公募を行うということは入札されるわけですよ。その中で、役所の適正価格と市場の適正価格というのは違うかもしれませんよね。でも、実際、公募も行わずに随契が行われているものがありますよね。具体的には、また後で言いますが、それはどのような基準で適正価格を考えておられるのか、お答えください。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）指定管理における価格を設定する場合には、一応、価格の設定要領というものをつくっております、あくまで基準なんですけども、それで、予定価格というものを設定いたしまして、実際の契約にあたっては、見積もりをもらって、予定価格以下であれば契約をするという、通常の入札によく似た、そういうような手続きとなっております。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）それがね、ちょっと僕

と考え方が違うんですけど。じゃ、もっと下の価格があったらどうするんですか、公募して。僕、その適正価格、もしももしもの話でするつもりないですけど、単独で公募もせずに決めて、それが利便上いいという話もわかるし、僕も10年近く議員をやらせていただいているので、その辺の説明も多々受けているので、それについては理解していますよ。ただ、納得できないのは、ここで書かせてもらいましたけど、随契するにあたって、やっぱり、随契するのであれば、ちゃんとした能力、経営評価や管理評価、もうこれで、今の指定管理だけの話と違いますよ。それを考慮して、僕は再契約を結んでいくべきやと思うんです。

先日、19番議員の質問で、教育委員会の方もちょろちょろっと触れておられましたけども、これ、議案に関係する質問ではないんですけど、プールにしても、値上げするからサービスを向上します。違うんとちゃいますの。サービスを向上して、集客を図った結果、それでもどうにもならないので値上げしていきますという話やったらわかりますよ。それって、経営能力、実施能力があるって、それで判断できますか。これ、僕、おかしいことを言うていますか。それで、随契行っていつているんですよ。ちゃんとした規定があるんでしょう。

僕が言いたいのは、ちゃんとした規定があるんやったら、ちゃんとかような経営の能力とかもちゃんと中身を把握して随契を行っていたら、僕、何も文句を言いませんよ。疑問にも思いませんよ。でも、この間から思っておるのは、サービスの向上をする余地がわかっているのにせずに、随契を行っていく。やったら、最初からやっとならええんと違いますの。僕、それについては、正直、納得できない。僕、当たり前のことを言うてると思いますよ。

だから、随契は理解しとるんですよ。随契するんやったら、きっちり評価もしていただきって。別に随契自体がだめですよという話はしていません。だって、それやったら、同じ値段でサービスのええとこにやってもうたほうが、直接市民にかかわっておるんですよ。どうせお金を使うんやったら、市民にサービスのええとこを使ってもうたらいいんじゃないですかという話。僕、これだけにこだわっておるわけと違いますよ。ほかの随契に関してもそう思うんです。だから、その辺はきっちり考えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）議員おたのしみとおりに思います。私どものほうも、次期公開するときには、必ず、それまでの事業内容、それから、財政分析、そこも踏まえた中で、適当であるということで判断させていただいております。指定管理については、価格だけで判断するべきではないと考えておりますので、事業内容、それから、今までの実績、それから、今後の方針、それから、団体の財政状況等々も加味した中で、さらに、価格も当然判断した中でということで、指定管理の指定を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ちょっときつく言い過ぎましたけども、スポーツ振興公社のお話が出ているというか、僕もそれ、直接、遠回しに言うておったので、ちょっと嫌味やっただんで申しわけないなと思うんですけども。もうずっと話を聞いているので、公募せえへん理由というか、公募できなかった理由というのもわかるし、それも理解しとるんですよ。

ただ、随契するときには、じゃ、きっちりとしたデータをやっぱり出してもらって、そこ

で、スポーツ振興公社がやり足らんかったことはやってもらうということをきっちり言うとかないと、ただ単に、ただ単に、ただ単に随契を続けていって、いざ、値上げするときになったら、サービス向上しまするので、納得できますか。逆でしょう。やれることあったら、その間にやっとならいいじゃないですか。それから値上げしたらよろしい。どうにも行き詰まって、どうにもできひんから値上げする、それやったら理解しますよ。僕はそこがおかしいと思う。ただ、それだけです。

だから、ちゃんと経営評価もしたってください。だから、何も僕、スポーツ振興公社が悪いと言っていない。言わないほうも悪い。入札なしで契約したんでしょう。やったら、きっちりやってもうたらええじゃないですか。信頼してやっとならんでしょう。じゃ、信頼して言うたらええと思う。言わんとそのままだらだらやっているから、こんなことになる。だから、ちゃんと言うてください。100%出資会社なので、その理由もわかっています。何も無理やり外せなんて話はしてない。ただ、きっちりやってください。やってもうたら何も言いません。それだけです。

これ、あんまり言うても、ほかもちょっといろいろ言いたいことあるんやけど、きつなくなってしまおうし、もう企画部長からはええ答弁をもうたんで、もうそれ以上言いません。ほんまに、もうありがとうございます。ちょっと言い過ぎました。それはもう認めます。

4番、これね、実際、細かいやつも、やっぱり議員はわからないので、できたら、僕が言うている、提案している時期でなくてもいいです。できる範囲でいいので、議員皆さんの資料としてお渡し願えたら、議員もそれで、こういう随契やっているんやとか、新たにこういう随契発生しているんやなどというのがわかるので、ぜひとも、それはやってくださ

い。

ちょっと蛇足なんですけども、僕、ほんまに思うんです。最後に、公募せずにやっていって、随契していく。それはそれでいいと思う、内容がよければ。内容が悪いんやったら、これから精査してもうて直してもうたらええと思う。100%出資会社で、別にそれが悪いとも思わない。一生懸命やってもうたらええ。ただ、足らんから話をしているだけ。自分らのいいとこだけを、指定管理でやっていくというのもおかしい。公募がないところがもし、これから発生するのであれば、スポーツ振興公社にやってもらえばいいという考え方に至ってしまいますよ。きっちりやってくださいね。

以上で1番、終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、新371号バイパスの危険箇所に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）国道371号橋本バイパスは、平成26年6月に一部暫定2車線で供用を開始し、本年9月には全線4車線化が完了しました。このことにより、朝夕の交通混雑の解消、利便性と安全性の向上が図られましたが、議員おただしのおり、一部の箇所です交通事故が発生し、また、危険性が懸念される箇所もあります。

原因としては、車両の速度超過のほか、植栽等道路附属物による視認性の低下などが考えられます。

市としても、当該道路は、多くの市民が利用し、また、他府県から本市を訪れる皆さまの主要幹線道路であることから、道路管理者である和歌山県及び所轄警察と、早急に協議を行い、危険箇所への重点的な安全対策の実施について強く要望してまいります。

○議長（中本正人君）14番 岡君、再質問ありますか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

皆さんに資料をお配りしているんですけども、ちょっと見てくださいね。まず、一番右の上、これ、担当課にもまだ僕、ちょっと話していなかったの、ちょっとご説明させていただきます。これ、マクドナルドの前です。慶賀野橋の前です。これ、黄色のライン、見えますよね。これ、黄色のラインね、みんな優先やと思って曲がっちゃうんです。前が青の場合は、下の旧道も青なんです。そしたら、優先やと思って曲がっているけど、下から上ってくる車は青なので、どんと当たるんです。これ、しょっちゅう当たっています。僕、原因はそれしかないと思う。

なぜかという、僕も、これができたとき、突っ込みました。新371号ができて優先になったんやと思ったら違いました。なぜかという、矢印信号があるので、矢印のときは優先やけども、その辺がまたややこしい。青のときは優先じゃなくて、矢印優先。もちろん、道路交通法上、矢印は優先なんで、それはわかるとるんやけど、人間、そんなん覚えてない人もおる。青やったら、どんと当たるんです。

できたら、県と協議してもらいたいのは、色はええんです。これ、逆走の防止にもなっているしええんやけども、せめて、停止線をつくってほしい。一旦、ここ、とまるように線を引いてもうたら、みんな、ああ、これ、優先と違うんやなと思うんやけども、色がそのまま停止線もなくきれいにいつているもんやから、どんと当たると思うんです。その辺、ちょっと1回、協議してもらいたい。

次、その左、これ、昔からみんな通っている道なんですけど、林間のバス停、バスのく

るっと回るところの手前の、右向いて入ったらタイムズのあるところに入るところから出るところです。これと、右下、二つ目の真ん中のやつは、そこから見えるミラーなんですけども、見てもうたらわかるんですけど、ミラー自体も上り坂から来る車なんて、このカーブミラーに映るのが、う既に遅いんですよ。映ったときには、もうすごい近くに車が来ていて、どんと当たる。

そして、もう1個。左上端、これ、植木。これね、ちょうど刈ってくれたはるからまだましなんですけど、これ、夏場伸びてきいたら、下から上ってくる車、一切見えません。僕、何でこれ、植木あるんやろうと、いつも思うんです。僕も100円パーキングのところに、よく入って出るんやけども、できたら、もう怖いから左に出よう出ようとするんですけども、これ、植木、刈って、でも、刈ってしまうと、下のこの縁石が見えないから、せめて、すき間の見えるポールを立てたって、センターですよというのをやってやったら、非常に見やすいと思うんやけど、この植木がもうほんまに邪魔して、特に、上ってくる右側の車は、植木が邪魔して全く見えません。この手前の横断歩道で死亡事故も起こっています。横断歩道はもうなくすという話を聞いていますけども、この辺もちょっと、ほんまは信号をつけてほしいんやけども、なかなか信号というのは無理なので、できたらこの辺、もうちょっと考えて見やすくしてあげたらいいんじゃないかなと思うので、それはちょっと僕、個人的なんですけど、提案しておきます。

次、左側の2番目、これ、御幸辻の駅の裏なんですけども、右の一番下の押ボタン信号という写真を見てもうたらわかるんですけど、ここ、押しボタンなんです。でも、これ、全部写っていないんですけど、信号が三つ続くんです。三つ続いて、真ん中だけ押しボタン

信号なんです。ほんなら、両方赤やけど、真ん中だけ青なんです。そしたら、車こうへんからみんな、急いでおるから、信号無視するんですよ。

もう一個、待つ人もおるんやけど、これ、僕、苦情を言われたんですけど、両方赤になったとき、押したら、次、自分のやつが、まあ言うたら、歩行者が青にかわるのが、1回半、待たなあかんのですよ。オールブルーになって、もう一回、赤になったときに、自分とこやっこさなるんです。だから、みんな、信号を守りたくないと言うんですよ。車もこうへんし、信号青に変われへんし、何でこんなことするん。僕ね、最初、県とも国道371号で地元で協議した中に入っとたんで知っておるんです。三つ連続やったら、渋滞起こると言われたんですよ、当時の担当者に。真ん中青でも、次の信号、赤やないか。一緒や。何でここだけ押しボタンなんやと、ほんま、疑問に思う、いまだに。オールブルーにしたほうが、みんなわかりやすいし事故も少ない。何で、真ん中だけ押しボタンなんですか。それも一番使うんですよ、ここ。駅に行く人、一番使うのに、何でわざわざ押しボタンにするの、オールブルーにしたらよろしいやないですか。それは思う。これも、僕ちょっと、地元の区長と一緒に警察にも行って話もしているんですけども、1回、確認でしといてください。これ、市に全然関係ないので、部長、責めているわけと違いますよ。僕、ほんまにちょっと疑問やなと思ったんで、ここでちょっと言わせてもうてるだけで。

最後、これ、一番左下なんですけど、これ、旧の県道、菖蒲谷向いて上がるところです。カワのパン屋から左向いて上って行って、ずっと上がって行って、国道371号にぶつかるんですけども、ここもすごい事故多いんですよ。でも、この事故の原因は、僕もわかれへん

し、あと、唯一、どうしようもない理由といえば、右折だまりないんですわ。これだけ柿の木坂あって、御幸辻の七町内があって、菖蒲谷があって、さつき台は今、新しい道ができたので回ってくるんですけども、ここ、すごい渋滞するんです。どうにか信号の調整とかは、警察に言うてしてもうとんですけども、ただ、事故する多い場所なので、やっぱり、この辺も何ができるかというのは、ここは難しいと思うんやけども、やはり、無理やり入ったりする車も多いのが原因やと思うので、その辺やっぱり警察と協議してもうて、もうちょっと安全運転を心がけるように、特にこの辺は、物理的なものというよりは、もう気持ちの問題やと思うので、その辺もやっぱり警察と協議してやっていただきたいと思うんです。

今、もう最初に協議してもらえるとこの話をしていますので、このほかにも事故が起こるとこあるので、僕もいろいろ見てきたんですけど、やっぱり、これが一番気になったんです、ここが。これはもう、まあ、いえば、お金もかけずに直せる部分やと思うんです、正直。実際、県にやってもらいましょうよ。せっかく、市民が、便利な道ができて、ちょっとしたことで事故が防げるんやったら、やっぱりそれは市から言うていってもうて、ぜひとも改良していただいて、ほんで、地元の区長との話もあるやろうし、地元の区長もどう考えているかというのはまた、市で吸い上げて、ちょっと1回検討しておいてください。僕、ちょっと、地元の区長のとこ行こうと思ったんですけど、なかなかちょっと時間が合わなくて行けなかったんです。その辺もあるので、また、1回、ちょっと、その辺も検討しながら、県と警察と協議して行ってください。

以上です。2番目終わります。



○議長（中本正人君）次に、質問項目3、スーパークールビズに対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（北山茂樹君）登壇〕

○企画部長（北山茂樹君）スーパークールビズに向けてのご質問にお答えします。

本市においては、本年度からのクールビズ期間を、5月1日から10月31日までの6カ月間に延長し実施しています。

特に、今年は紀の国わかやま国体が開催され、大会を盛り上げるため、議員の皆さまや職員が「きいちゃん」ポロシャツを購入し、着用していただきました。

「きいちゃん」というキャラクターとしての愛らしさ、親しみやすさから、広く県民に受け入れられ、本市でも国体開催に向けて一体感が出ていたように思われました。

今回ご提案いただいた「はしぼう」については、橋本市のマスコットキャラクターであり、先日発表されたゆるキャラグランプリ2015では、エントリーされた1,727体中、319位にランクされ、年々人気も上昇しています。

また、11月4日からラインスタンプも発売開始したところです。

本市としても、冷房の経費削減の観点に加え、「はしぼう」のキャラクターとしての知名度を上げることによる橋本市PRの観点からも、来年のクールビズ期間をスーパークールビズ期間として取り組み、「はしぼう」ポロシャツ等を作成していきたいと考えています。

なお、作成時には「きいちゃん」ポロシャツと同様、議員の皆さまや職員に販売してまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

○議長（中本正人君）14番 岡君、再質問ありますか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

ゆるキャラグランプリも、かなり下火になってきましたし、僕の中では、くまモンとふなっしーでもう終わってしまったのかなという気がする。ただ、僕、今の発言、「はしぼう」をばかにしたんと違うんですよ。ただ、「はしぼう」というのは、僕、やっぱり、まず、橋本市民に愛されていくべきものやと思うんです。対外的にアピールするのも仕事やけども、橋本市民にまず愛されて、自分ところには「はしぼう」というキャラクターがあるんやというのが、僕、一番やと思うんですわ。だから、ゆるキャラグランプリの順位とか、低いとか高いとかというのは、僕、全く話が違うところにあって、実は、「はしぼう」というのは郷土のキャラクターやと。子どもたちが、橋本市のキャラクター、何って小学校で聞かれたら、「はしぼう」とみんな言えるぐらい浸透していったら、僕はほんまにそれで、「はしぼう」の役目って、第一段階、終わりやと思うんです。それから、外に出るかどうかというのは、また、経済的な部分で出てくる分やし、そういうものを狙ってやっているわけではないので。

ただ、ほんまに、「はしぼう」というのを、やっぱり子どもたちにも、橋本市内にも愛してもらおうと思えば、やっぱり、生みの親である市役所が率先して、やっぱり「はしぼう」をPRしていかなあかんのじゃないかなと。その中で、「きいちゃん」のポロシャツにしても、我々議員もそうですし、市長も副市長も、皆さん、座ってはるけど、いろんなところへ出るじゃないですか。だから、いろんなところで着るということは、対外的に見てもらえるということなので、もちろん市内もそうですよね。市内でも、いろんなところへ行くじゃないですか。そしたら、やっぱり、それを浸透していく起爆剤になると思うので、

バッジももちろんそうやけども、やっぱり、夏場、特に、私、暑がりなので、できたら、「はしぼう」のポロシャツなんか着て、議場でおったら、とても涼しげに見えてええんと違うかなと思って提案させてもうたんで、今後の課題やとも思うし、お金のかかる話じゃないと思うんです。

ほんで、堀内議員ね、ピンバッジつけとるんですけど、堀内議員、自分でつくりはったって、この間、視察のときに聞いたんやけど、くにぎ広場って書いてあるんですよ。これも、変な話、担当課の名前とか、ピンバッジでつくって、ピンバッジつくる機械自体は1万円ぐらいかな。

（「缶バッジ」と呼ぶ者あり）

○14番（岡 弘悟君）缶バッジやね、持っとるんですね。持っとるんやったら、担当課とかも、名前もそうやって入れられるし、担当課が変わったときには、ポロシャツを買いかえんでも、そこで、缶バッジを変えたら行けるので。なかなか、かたいイメージというのを崩していくというのを、やっぱり、やって。

でも、かたいイメージを崩したら批判もあると思う、正直な話。もうちょっときっちりせえよと言われるのもあると思うんですけども、でも、何をやるにしても批判は絶対出てくるから、やっぱり、今に合ったふうに橋本市もやっていくというのかな。若い職員も増えていますしね。そういった中で、何も、正装がワイシャツだけではないと。実際、ポロシャツもイギリスでは正装なんでね。そういうのも、ここは日本なので、そう言うなよと言われたらそうなんですけど、そない言うたら、もともとワイシャツも海外のやると、僕も言い返しますよ。でしょう。そうなるので、できたら今の風潮に合ったような形に変えていってください。これも要望です。

答弁、よろしく申し上げます。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）かたい話ということも出ましたけども、スーパークールビズというそもそもの目的は、上着とか、クールビズというのは、そもそも、ノー上着、ノーネクタイという考え方で設定されたものですけど、さらにスーパークールビズというのは、それ以上の、例えば、今、言われていましたポロシャツとかTシャツとかを着ることによって、地球の温暖化防止に役立てていこうということが一つの目的でございますので、何もかたい話じゃなくて、やっぱり、市としても、スーパークールビズに取り組んで、それから、地球温暖化防止に役立てていくというのが、まず責務の一つやと考えております。

私も、今、見ていただいたら名札には、ピンバッジ、きいちゃん、二つあるんですけど、これ、10周年記念のピンバッジです。これはもう既に、議員らも、これ、販売していますので、どんどんつけていただいたらPRにもなりますので、ご協力をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）完全に前向きな答弁をいただいたので、ほんまに発祥して、出していくというのは大事やと思うんです。白浜町も、アロハかな。アロハ、一説によると、アロハは和歌山発祥。和歌山の人がハワイに移民に行って、売るものを自分の着物でアロハシャツをつくって、だから、今でもそのアロハっていうの、ビンテージアロハ、僕、大好きです。すごい高い、20万円とか30万円とかしますよね。欲しい。でも、なかなか買えないんですけど。和歌山の人間やったら、1回ちょっと、そなんも欲しいなと思いつつ、そういうのをやっぱり橋本市でも、「はしぼう」でやっていけたら、ほんまに、「はしぼ

う」が橋本市の伝統とは言いませんけど、ほんまにシンボルマークとして活躍できるように、市を上げて、我々議員も協力していきたいと思うので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（中本正人君）14番 岡君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中本正人君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時43分 散会）